

議案第 4 4 号

平成 2 3 年度

和水町後期高齢者医療事業会計補正予算書

平成 2 3 年度和水町後期高齢者医療事業会計補正予算（第 1 号）

平成 2 3 年度和水町の後期高齢者医療事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 8 7 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 4 6, 6 7 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 3 年 6 月 1 0 日 提出

和水町長 坂 梨 豊 昭

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		75,987	0	75,987
	1. 後期高齢者医療保険料	75,987	0	75,987
2. 使用料及び手数料		10	0	10
	1. 手数料	10	0	10
4. 繰入金		64,530	1,877	66,407
	1. 一般会計繰入金	64,530	1,877	66,407
5. 繰越金		1	0	1
	1. 繰越金	1	0	1
6. 諸収入		4,271	0	4,271
	1. 延滞金及び過料	2	0	2
	2. 償還金及び還付加算金	31	0	31
	4. 受託事業収入	4,237	0	4,237
	5. 雑入	1	0	1
歳 入 合 計		144,799	1,877	146,676

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		7,613	1,877	9,490
	1. 総務管理費	7,097	1,877	8,974
	2. 徴収費	516	0	516
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		132,307	0	132,307
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	132,307	0	132,307
3. 保健事業費		3,848	0	3,848
	1. 健康保持増進事業費	3,848	0	3,848
4. 諸支出金		31	0	31
	1. 償還金及び還付加算金	31	0	31
5. 予備費		1,000	0	1,000
	1. 予備費	1,000	0	1,000
歳 出 合 計		144,799	1,877	146,676

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

(歳 入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	75,987	0	75,987
2. 使用料及び手数料	10	0	10
4. 繰入金	64,530	1,877	66,407
5. 繰越金	1	0	1
6. 諸収入	4,271	0	4,271
歳 入 合 計	144,799	1,877	146,676

(歳 出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	7,613	1,877	9,490	0	0	0	1,877
2. 後期高齢者医療広域連合納付金 金	132,307	0	132,307	0	0	0	0
3. 保健事業費	3,848	0	3,848	0	0	0	0
4. 諸支出金	31	0	31	0	0	0	0
5. 予備費	1,000	0	1,000	0	0	0	0
歳 出 合 計	144,799	1,877	146,676	0	0	0	1,877

2 歳 入

(款) 4. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 事務費繰入金	8,209	1,877	10,086	1. 事務費繰入金	1,877	事務費繰入金 1,877
計	64,530	1,877	66,407			

3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明			
				特 定 財 源			一般財源						
				国県支出金	地方債	その他		区分	金額				
1. 一般管理費	7,097	1,877	8,974	0	0	0	1,877	2. 給料	838	一般職給料	838		
								3. 職員手当等	754	扶養手当	354	職員期末勤勉手当	400
								4. 共済費	285	一般職共済組合負担金	285		
計	7,097	1,877	8,974	0	0	0	1,877						

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計			
補正後	1		3,843	2,542	6,385	1,260	7,645	
補正前	1		3,005	1,788	4,793	975	5,768	
比 較	0		838	754	1,592	285	1,877	

職員手当 の内訳	区 分	期末勤勉 手 当 (千円)	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	子ども 手当 (千円)	時間外 手 当 (千円)	日直手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	管理職 手 当 (千円)	退職手当 (千円)
	補正後	1,439	78	354				70				601
	補正前	1,039	78	0				70				601
	比 較	400	0					0				0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給料	838	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分			
		普 通 昇 給 に 伴 う 増 加 分			
		昇給期間短縮に伴う増加分			
		そ の 他 増 減 分		838 人事異動	
職員手当	754	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分			
		そ の 他 増 減 分		754 人事異動	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行政職
補正後	平均給料月額（円）	320,300
	平均給与月額（円）	362,100
	平均年齢（歳）	40.0
補正前	平均給料月額（円）	250,400
	平均給与月額（円）	262,800
	平均年齢（歳）	33.0

イ 初任給

区 分	行政職	国の制度
		行政職
高校卒	140,100	140,100
大学卒	172,200	172,200

ウ 級別職員数

区 分	行政職		
	等級	職員数 (人)	構成比 (%)
補正後	6 級		0.0
	5 級		0.0
	4 級		0.0
	3 級	1	100.0
	2 級		0.0
	1 級		0.0
	計	1	100.0
補正前	6 級		0.0
	5 級		0.0
	4 級		0.0
	3 級		0.0
	2 級	1	100.0
	1 級		0.0
	計	1	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
行政職	主事・保育士	主事・主任保育士	課長補佐・係長・ 参事・主任保育士	課長補佐・係長・ 参 事	課長・課長補佐	総務課長

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計（月分）	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月（月分）	1 2 月（月分）			
補正後	1. 90	2. 05	3. 95	有	
補正前	1. 95	2. 20	4. 15	有	
国の制度	1. 90	2. 05	3. 95	有	

オ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区 分	2 0 年勤務の者	2 5 年勤務の者	3 5 年勤務の者	最高限度	その他の加算措置等	備 考
	（月分）	（月分）	（月分）	（月分）		
支給率等	30. 55	41. 34	59. 28	59. 28	国と同じ	
国の制度 （支給率等）	30. 55	41. 34	59. 28	59. 28	定年前早期退職特例措置 （2 %～2 0 %加算）	

カ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	異なる	片道2キロメートル以上5キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律2, 0 0 0円。
		片道5キロメートル以上1 0キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律4, 1 0 0円。
		片道1 0キロメートル以上1 5キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律6, 5 0 0円。
		片道1 5キロメートル以上の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律8, 9 0 0円。
		県又は一部事務組合等への派遣職員については、熊本県職員の通勤手当に関する規則に準じて支給。